# 人事交流に関連した情報漏えいの防止

2024年3月28日

北陸電力株式会社 北陸電力送配電株式会社

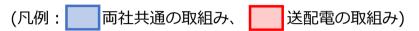
- 1
- 人事異動に関連する情報漏えい事案防止のために、以下の取組みを実施しております。
- ①ID・パスワード管理強化、②マスキング措置、③アクセスログ解析、④誓約書の提出、
- ⑤データ持出防止措置、⑥北陸電力送配電(以下「送配電」)と北陸電力のシステム共用解消(物理分割)
- この他、従業員意識向上、法令遵守意識定着のための取組みを強化するとともに、 取組みの実効性を管理部門がモニタリングする体制を構築しております。

#### ①ID·PW管理強化

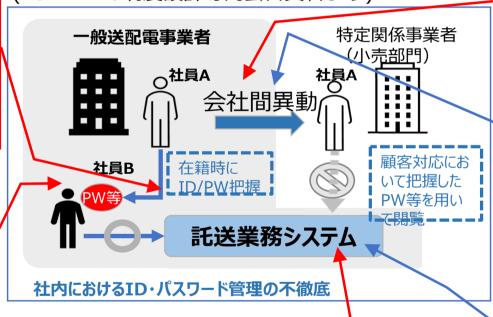
- ・ICカードによる個人認証を 基本とし、他者PWでの不 正ログインを防止
- ・個人認証以外のシステムは、 定期的PW変更を義務化し、 異動前に把握したPWによ る不正ログインを防止

### ②マスキング措置

・システムのマスキング措置 を行い、業務情報共有範囲 を必要最小限に限定



(2024.2.29制度設計専門会合資料より)



### 4 誓約書の提出

・送配電から北陸電力への異動対象 者は、**業務情報を持ち出さないこ** とを送配電社長に対して誓約

### ⑤データ持出防止措置

- ・会社間異動の際、メールアドレス を変更するとともに、業務用パソ コンを会社に返却
- ・両社の執務室は隔絶しており、会 社間異動後は送配電の執務室に入 室不可能

#### ⑥システム共用解消

・システムを物理的に分割し、北陸 電力からのアクセスの可能性排除

### ③アクセスログ解析

・定期的にアクセスログを確認し、不適切なアクセスを早期発見可能な体制を構築

### 【従業員意識向上、法令遵守意識定着のための取組み】

- ・**両社社長からのコンプライアンスに関する定期的メッセージ発信、コンプライアンスに関する職場討議**を実施
- ·社内教育内容を充実(行為規制遵守は業務遂行の大前提、行為規制違反は懲戒対象、具体的不適切事例)
- ・年度初めに、**行為規制遵守を含むコンプライアンス誓約書**※を、**全従業員が提出**※④の異動対象者用の誓約書とは別

## 2. 人事交流に関する考え方

- 人事交流について、現在、送配電における他の電気供給事業者との情報連絡窓口 および基幹系統の計画を策定する箇所から、特定関係事業者における小売営業、 電力取引および電源開発計画策定業務の実施箇所への直接異動を自主的に規制 (禁止)しております。
- 送配電における小売電気事業者・発電事業者との個別の契約に関する情報等で、 不正利用された場合に電気供給事業者間の適正な競争関係阻害に繋がる情報を 取り扱う部署を新たに自主規制範囲に加え、人事交流に関連する情報漏えいの 防止を徹底いたします。

赤枠内の部署 が**拡大範囲** 

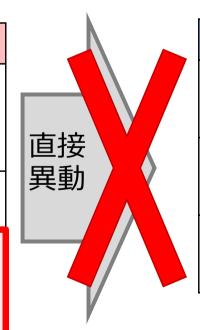
### **北陸電力送配電**(異動元)

### 情報連絡窓口

- ・ネットワークサービスセンター
- · 中央給電指令所

# 基幹系統の計画を策定する箇所

個別の契約に関する情報等で、不正利用された場合に電気供給事業者間の適正な競争関係阻害に繋がる情報を取り扱う部署 拡大



### 北陸電力(異動先)

電力小売営業業務の実施箇所

電力取引業務の実施箇所

電源開発計画策定業務の実施箇所

他の特定関係事業者※についても同様に制限 ※日本海発電㈱、北陸電力ビズ・エナジーソリューション㈱

# 【参考】取組み内容の詳細(1/2)

### ①ID·PW管理強化

- a. ID・PW管理を徹底
  - (a) ICカードを用いたユーザ認証
    - ・社内ネットワーク利用が許可された者に対して発行される**認証用ICカード**により、**ログイン時 に個人を認証**するため、他者のパスワードを知り得ても不正アクセスができない体制を構築
  - (b) パスワード管理ルール
    - ・パスワードによるログインを行うシステムについては、**パスワードを次の事項に従い厳重に管理し、パスワード漏えいによる不正アクセスを防止**(外部システム等仕様上の制約がある場合も極力準拠)
      - ア. パスワードを他人に教えたり、知られるような行為をしない
      - イ. パスワードは他人から類推できないコードを設定し、3か月以内に1回変更
- b. 外部システム(再エネ業務管理システム等)の利用制限措置
  - ・インターネット接続用システムにおいて、**利用許可を受けた従業員のみがシステム利用できる措置** を順次実施し、パスワードを把握することによる不正アクセスを防止

### ②マスキング措置

・送配電の情報連絡窓口であるネットワークサービスセンターおよび中央給電指令所は、他の部署(送配電社内)への情報共有を行う際、個別事業者に関する情報をマスキングし、共有される情報を必要最低限とすることで、情報漏えいリスクを低減

### ③アクセスログ解析

- ・送配電情報への北陸電力からのアクセスを遮断(論理分割)したうえで**両社が共有しているシステム**について、**アクセスログを収集し定期的に確認。業務に関係のない者による不適切アクセスを早期発見** 可能な体制を構築
- ・**外部システム**については、**アクセス状況を定期的に確認**することで、**社内システム同様に不適切アク セスを早期発見する体制を構築**

# 【参考】取組み内容の詳細(2/2)

#### 4 誓約書の提出

- ・送配電から北陸電力への異動対象者に、異動前に、以下の事項を送配電社長に対して誓約させることで、北陸電力への不正な情報持ち出しを防止
  - ✓ 業務上知り得た情報について、送配電以外に持ち出さない
  - ✓ 誓約内容に違反した場合は、就業規則に基づく懲戒処分に従う

### ⑤データ持出防止措置

- a. 会社を跨ぐ異動の際、送配電在籍時に取り扱っていた業務データを北陸電力に持ち込むことを物理的 に防止
  - ・異動日に**メールアドレスが自動的に変更**され、**変更前のメールデータは削除** (送配電:○○○○@nw.rikuden.co.jp ⇒ 北陸電力:○○○○@rikuden.co.jp)
  - ・異動前日に業務用パソコンを異動元会社に返却。異動先会社では別のパソコンを新たに貸与
- b. 執務室の隔絶、施錠
  - ・両社の**執務室は別部屋に配置。**送配電執務室には、送配電従業員のみに付与される**ICカード等が無ければ入室できない**ため、**北陸電力への異動後は送配電執務室に入室不可能**

#### ⑥システム共用解消

- ・お客さま情報を扱う「営業システム」の共用状態(論理分割により送配電の情報への北陸電力からのアクセスを遮断)を解消(物理分割)し、北陸電力からのアクセスの可能性を排除
- ・北陸電力および送配電の情報システム部および業務主管部によるプロジェクト推進体制を構成し、着 実に分割実施